

兵庫県環境審議会総合部会 議事録

開会の日時 令和4年9月16日(金)
午後1時30分開会
午後3時05分閉会

場 所 ラッセホール 5階 サンフラワー

議 題 (1)兵庫県環境基本計画の点検・評価について
(2)その他

出席者	部会長	鈴木 胖	委員	伊藤 勝正	委員	江崎 保男
	委員	片山 喜久男	委員	北上 あきひと	委員	小林 悦夫
	委員	鈴木 榮一	委員	高橋 智子	委員	角田 昌二郎
	委員	泥 俊和	委員	中瀬 勲	委員	西村 多嘉子
	委員	狭間 恵三子	委員	波田 重熙	委員	藤田 正憲
	委員	政井 小夜子	委員	盛岡 通		

欠席者 3名
〔委員 和田 安彦 委員 大久保 規子 委員 谷口 俊介〕

説明のために出席した者の職氏名

環境部長	菅 範昭	環境部次長	福山 雅章
環境部次長	上西 琴子	総務課長	谷口 明
環境政策課長	吉岡 章晃	環境政策課温暖化対策官	濱田 美香
自然・鳥獣共生課長	森田 直子	自然・鳥獣共生課鳥獣対策官	河田 忠紀
水大気課長	山本 竜一	水大気課環境影響評価官	中村 浩明
環境整備課長	高原 伸兒		

会議の概要

開会 (午後1時30分)

○ 議事に先立ち、菅環境部長から挨拶がなされた。

1 議事

(1) 兵庫県環境基本計画の点検・評価について

兵庫県環境基本計画の点検・評価について、事務局の説明を聴取した。(事務局から

資料1・資料2説明)

以下、委員からの質疑があった。

(鈴木榮一委員)

資料2の5ページ、資料3の6ページ上段の重点目標③の適応策の県民への認知度について、令和3年度は37.9%で前年度に比べて9.3%減少しているが、その理由を教えてください。

それから、資料3の9ページ、重点目標⑨の中段で、「ごみの分別に協力している県民の割合も約9割」ということであるが、その9割という理由を教えてください。それと、1人1日あたりの家庭系ごみ排出量が増加傾向にあるというところの理由や、今後の方針として、どのように強化していくかを教えてください。

(濱田温暖化対策官)

重点目標③の適応策の県民への認知度が下がっているというご質問について、認知度は県民へのアンケートにより把握しているが、令和2年度については、県の主催行事の参加者、子どもが主催している気候変動フォーラムなどに来られた方にアンケートを実施したり、県内の市町に協力を依頼して実施したりして集計したものである。

令和3年度については、県の広聴課で実施された県民モニターアンケートで、「ひょうごの温暖化対策について」という項目を取り上げていただき、公募によりモニターになった方々に回答を求めたものである。令和2年度については、実際にイベントに来られた方に対するアンケートで、令和3年度については、公募で任意に抽出した方に対するアンケートということで、比較するにはあまり統一できていないというのが反省点であり、低い値になっているものと考えている。

今後は評価手法を統一し、年度の経過がきちんと計れるように改善してまいりたいと考えている。適応策については非常に重要な観点であるので、今後も周知に力を入れていきたいと考えており、今年度は「ぼうさいこくたい」という防災の全国的なイベントが兵庫県で実施されることとなっており、そちらの方に兵庫県の気候変動適応センターとしてフォーラムを出展し、適応策の重要性について啓発もしてまいりたいと考えている。

(高原環境整備課長)

資料3の9ページの重点目標⑨の真ん中に、ごみの分別に協力している県民の割合も約9割と書いているが、基本的に、県内のごみ収集についてはほぼ10割に近づいてきていると考えており、市町の中には計画収集100%ではないところもあるかと思っています。ごみ収集は、ほとんどの部分がごみ収集車による計画収集であるが、直接搬入されている方もいると言う意味で書いているかと思っています。

(盛岡委員)

関連してご質問をさせていただく。鈴木榮一委員からご質問があったので、1点目は、資料2の7ページ、重点目標⑨の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量、これが残念なことに令和に入ってから、特に令和2年、多分3年も、継続して増えているのではないかと懸念をしているが、この増えている背景、巷ではよく新型コロナで家庭内の滞在時間が増えているからであるというようなことを仰る方もいるが、増えている背景とそれに対する対応をご説明いただきたいと思う。

例えば、プラ新法の関連で、発泡スチロール製のトレイに関しては、店舗での回収はかなり進んできた。他方で、透明トレイに関して今回回収を店頭でやっているのは、神戸市内でも限られた流通関係者だけであるし、卵パックなどもやっている流通関係者もいるが、大部分は、トレイは発泡スチロールのみというところが多いようであるので、そのあたりは個人個人の振る舞いもさることながら、流通業者とどのように連携しながら、事業者、行政、県民の一体的な環境を作るのかということが私は非常に大事だと思う。これは例であるが、そういう意味で、環境基本計画では、主たる担い手は県民であるとか事業者であるとか行政であるとか分けているが、連携型のプログラムをどれだけ発展させたかという目で、点検や進展を見ていく必要があるのではないかと。これは自然共生の取組もそうだし、温暖化対策、適応策もそうだと思う。このあたりお答えいただきたいと思う。

2点目は、気候変動の適応策とも関連する。適応という概念そのものも実は、なかなか難しいところがあり、専門家の間でもなかなかコンセンサスできにくいところであるが、私の知る限り、近年、国立環境研究所が地方自治体レベルの適応策を検討する上での道具立て、これは情報データベースをいかに活用するかというあたりのソフトウェアを開発し、これは日本だけでなく世界中どの自治体でも利用可能ということである。これは大ヒットだと私は思っているが、こういうものを出されるということは、やはり兵庫県は率先してそういうものを、県下の市町、それから、豊岡市は旧の市町を合併してできているので、いわゆるセントラルな町だけではなくて、市だけではなくて、支所も含めて取り組んでいくような、プログラムを展開していかないといけないんじゃないかと思う。そういう点で、ぜひ最先端ではあるが、地域でも適用できる取組というのを県は率先して取り組んでいただきたいと思う。

3点目は、資源循環もそうだし自然共生もそうであるが、どちらかというとなショナルレベルの取組というのは取り上げにくいところがあり、一番はっきりしているのは、二酸化炭素排出量の産業部門のエネルギー関連がなかなかカウントできない。近年、産業構造は非常に大きく変わり、兵庫県で日本でも一番最初に取り組んだ、いわゆるその高炉・製鉄のシステムから、むしろ二酸化炭素排出量の少ない電気炉のシステムに大きく転換する時代になってきている。兵庫県は実は日本でも最初にそれに取り組んだエリアであり、そういうものの取組の効果は、残念なことに兵庫県の環境基本計画上は、点検の対象でもないし、リファーする対象でもない。しかし、循環ビジョンと称するものを最初作ったときには、極めてそういうものは大事だということで、作った覚えがある。

そういう点では、ここで挙げられている資源循環の点検というのは、兵庫県が直接扱える部分だけで、プラスチックの場合でも、上流側の扱いではなかなかできないところがあり、どうしても廃棄物になった以降のことについては扱うが、上流側のことにはなかなか言及できない。進展状況どうリファーマするかということも書けないこともあるので、これはずっと抱えている問題ではあるが、それにもう一度光を当てるような、試みをお考えであればご表明いただきたい。

(高原環境整備課長)

まず1点目、重点目標⑨の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量について、ご指摘いただいたとおり、令和元年度、令和2年度と、501g/人日、507g/人日と上がってきている。これについては、やはり元データを見ても、家庭系の収集ごみ、あるいは直接搬入ごみの量が上がってきており、家庭からごみが増えている。やはりコロナで、持ち帰りの食材等のごみ、さらには片付けごみなどが家にいる時間が長くなって増えているという、よく言われている状況が当てはまっているのかと考えている。

また、ご指摘の中であった店舗の透明トレイの回収について、白色トレイは確かによく目にするが、透明トレイについては、同じ透明でも実際は成分、素材が色々違う。その透明トレイ、透明の容器を集めているところでも、卵パックを入れないでほしいというところがある。卵パックはペット素材でできているからということであるが、そういう意味で分かりにくい部分があるのかと思う。同じ透明でも素材が違うということを一一般の方々もあまりご存知ないというところで、我々行政としても、そういうところの周知を徹底していかないといけないかと考えている。流通業者との連携が大切というご指摘をいただいており、県の方でもそのように感じている。昨年度から、プラスチックについてはプラスチック資源循環検討会というものを立ち上げている。その中でもご指摘があったが、やはり透明プラ、容器包装プラについてリサイクルを進めないといけないと考えており、現在県の方でも、透明の容器包装の製造メーカーとも連携を模索しており、店舗での普及啓発からまず取り組んで、将来的にはその店舗での透明トレイ、透明パック、透明容器包装の回収を増やしていこうということで、県だけではなくて、当然市町のご協力を得ながら、流通業者、小売業者、サプライチェーンと連携して、取り組んでいくというようなことを目指して、現在、進めている状況である。

(濱田温暖化対策官)

まず、適応策について、お話のあった件については、国の方で、A-PLATというソフトウェアも開発されており、どのように活用していくかということについても、例えば、環境省の方で、ブロックに分かれて、広域アクションプランというものの作成を令和2年度から3年かけて実施している。そこでもどのように普及啓発活動を行っていくかという話題を取り上げており、効果的な啓発活動についてまとめているので、そういった結果も踏まえながら、県として県内の市町にも最新の情報を伝えながら、取り組んでまいりたいと考えている。

次に、産業部門の取組についてのご意見があったが、県については、ご存知のとおり産業部門の排出量に占める割合が非常に高いということで、県で条例に基づいて、一定量の排出をしている事業者から、排出量の削減目標や削減計画について報告を求めているが、そういった中で各事業者の取組について把握するようにしており、その内容もしっかり見ながら指導等してまいりたいと考えている。

(菅環境部長)

釈迦に説法になるが、我々環境部門は元々公害を対応するというところであり、どうしても従前から、例えば排ガスの処理をどうしていくとか廃水処理をどうしていくかという末端の方に役割分担があった。ただ、近年そこだけではやはり難しいので、例えば 2050 年カーボンニュートラルのためにどうやって二酸化炭素排出量を減らしていくかというのは、やはりそれぞれ個々の企業もあり、さかのぼってインフラをどうしていくかといった視線は持ちつつあるのかと思っている。ただ、実際具体的にどういう形で計画に落とし込んでいくのかというのが、まだそこまで我々至っていないのかと思っている。兵庫県地球温暖化対策推進計画を作る際には大きな企業にヒアリングをして、我々の中には取り込んでいるが、それをどういう形で計画に落とし込んでいくか、組み立てていくかまで至っていない。次の第6次兵庫県環境基本計画には、何かしらそこにまで手が届くようなことをしていきたいと、少し希望も入っているが、そういったことも考えていきたいので、またご指導よろしくお願ひしたい。

(盛岡委員)

菅部長が仰ったところに関して、私も基本的には理解をしている。ただ、例えば、バイオマスを利用するというような施策を展開しようとしたり、あるいは自然地域のいわゆる恵みを都市民が味わうようなプログラムを進めていくということをやろうとする場合、いずれも主体は自然地域の管理者であったり、地域の県民であったり、あるいは農業者であったり、それぞれに関係する行政部門があると私は思う。そのため、その方々が施策を展開しようとするときに、環境部局と連携し協力して、予算もシェアしながら進めていく必要があると思う。

実は先般、千種の大変すばらしいクリンソウの里に行ったときに、コロナ禍ではあったけども大変多くの県民の方が来ていた。私が感じたのはトイレがない。元々この地域は過疎地であるので、都市との間の交流施設を流通組織が作っていたが撤退され、その地域の近くには都市民が行った時のカフェを作るところはあっても、トイレを整備する主体とお金がない。例えば、バイオトイレみたいなものを普及するというのが環境施策だとすると、末端部門であっても、そのビジネスの上流側なり地域のアクティビティの上流の方々を支える末端部門をあわせて整備するというのを環境部局がやれば、連携プレイは成立すると私は思う。そういうことをもっと、末端であっても、エンドオブパイプであっても工夫していくことが、環境行政上、必要になってきているんじゃないかと私は思う。

なので、有害鳥獣対策でも、山林そのものの管理というのは別の部局がやると思うが、それを処理するときの排水であるとか、動物の残渣を処理している施設となれば、これは環境部局が部分的に、例えば地域の水質管理という面から直接関与することができる。直接関与する部分の補助施策というのは、やはり県の中で言うと環境部局が担当する。その連携部分をもっとメリハリをつけて、やっていくことが必要じゃないかと、これも完全に釈迦に説法なので、菅部長がよくご存知だと私は思う。

(西村委員)

資料2の5ページ、低炭素の右下の今後の展開、2の「地域資源を活用した再生可能エネルギーの更なる導入促進」について、これは話題には以前から上がっていたが、ここで正式に挙げられている。これを考えるに、まず地域の特性、兵庫県のそれぞれの各地域の特性ということで、モデル化の条件も必要かと思う。とすると、その構想を立てる時のそのための調査、あるいは検討の時間というものが必要であるので、それには何を準備するのかというあたりが、非常に重要かと重く受けとめた。

エネルギー構成がどうなるのかというのは、それはそれとして、県として、私たちが検討していくというこの構想。手をつけないということではない。ぜひ何らかの形で進めていくために、手をつける必要があるということをお今日は重く受けとめた。

(菅環境部長)

例えば、宝塚に西谷という地域があり、そこは県有環境林ということで、今、県が持っている里山を伐採し、それをチップにしてバイオマスボイラーの燃料にしようという取組を進めているが、県としてこういう方向で進めていくとまず我々の方で、見通しを立てて考えないといけないのだが、さらにその地域の方に、県民の方にご理解をさせていただかないといけないということで、1つの小さなモデルであっても、やはりそういったところで時間がかかる。先ほど西村委員が仰ったように、そういった調査も少し時間をかけ、また実際にある程度計画ができた後も地元の方にご理解いただき、またさらに協力いただくということにするには、なかなか時間がかかるというように今まさに実感しているところである。引き続き、少し長い目で見ていただけるとありがたいと思っている。

(西村委員)

非常に時間もかかると思う。先ほど盛岡委員が仰ったように、地元との関連が大きい。地域の特性は避けられない条件であるので、そのあたり、これからの問題としてぜひ重く考えてほしい。我々もそれを期待する。

(鈴木部会長)

今の話で少し関連するが、例えば今、淡路島で何が起きているかはご存知か。パソナの会社が本社機能を東京から淡路島に移しつつある。それを単に移すだけではなく、

淡路島の中で色んな事業、色んな施設を作ったり、それから遊休の施設を上手く使って事務所に使ったりしている。

だから、非常にやる気のある企業が入って行って自分で展開して、京阪神から見たら大変ビジネスチャンスがあるということでもどんどんやっている。ガラッと様相が変わりそうで、市の領域を超えてやっているの、そういうのもちゃんと見ておかないと、事態がもっと早く進んでいくということがあるので、私は非常に気になっている。アクティブな事業者はすごいことをやるので、今までのようなペースじゃないと思う。そこらを注視して、兵庫県も色々ウォッチしてもらった方がいいかと思う。

(狭間委員)

1つ質問と、1つお願いのようなことを申し上げたいと思う。ごみの話が沢山出てたかと思うが、資料2の2ページ、4で主な課題が低炭素から地域力まで5点載っている。資料3でも載っている。それぞれの課題の中で、一層の取組が必要な項目には「■」になるということになっている。(2)自然共生で野生動物被害対策の推進は「■」になっているが、(3)資源循環の廃棄物排出量の削減については、あれだけ「△」が多くて、ごみが増えているということであるが、特に、一層の取組が必要という「■」がついていない。これは何らかの数値的な理由でつけることでもないのかもしれないが、今も話題になったように、コロナ禍で在宅時間が増えて家庭ごみが排出しているというのは、実は基礎自治体でも同じであるが、これがもしアフターコロナになったとしても、例えば食品ロスをなくしていくかとか、特に通販購入が増えてしまったので、梱包材のごみが家庭からすごく出ているが、これがアフターコロナになっても本当に梱包材のごみが減るのか、あるいは通販がいるのかというのは、今のところは減らないのではないかという話もある。そういう意味では、基礎自治体というか、皆さん一人一人がごみを減らすというか、梱包材は再生できるものがほとんどなので再生に回すとか、そういう意識をかなり高めていかないといけないと思う。その中で、主な課題に「■」にしなくていいのかというのが、質問の1つである。

それとお願いと申し上げたのが、重点目標に出ていた人材育成について、これは仕方がないことであるが、コロナ禍で人と自然の博物館、あるいはクリーンキャンペーンとか、様々な施設、イベントが開催できなくなって、子供さんを中心に、県民が環境学習する機会が減ってしまったと。これも確かだし、要素がコロナというのも確かであるが、少し残念だと思ったのが、コロナ禍で在宅時間が増えたのに、だからといってこの環境のホームページへのアクセス数が激増しているわけではない。特に減ったという印にはなっていないが、資料3の15ページに年間アクセス数が令和3年度で97万件。これは、目標まではいかないけれどもまあまあの実績であると載っているが、例えば各館のホームページもそうであるが、実際に子供たちや大人の人に来てもらう環境学習の機会がコロナで奪われたら、例えばホームページで学習の機会になるようなコンテンツを発信するとか、変わるものを色々工夫する余地はあると思う。そういう意味では、子供の学びというのは大人の学びに繋がるし、大人も含めて、先ほど申し上げたように、一人一人

の県民はどうやって食品ロスを防いだらいいのか、どうやってこの山のような梱包ごみをどこに持っていけばいいのかと。困ってらっしゃる方もいっぱいいらっしゃるので、学びのページを増やすというホームページにも意欲的に取り組んでいただけたらと思う。そういう意味では、令和7年度まで兵庫県の環境のホームページ年間アクセス数がずっと100万件が目標であるが、本当に横一線の目標値でいいのかと、上手にこういうインターネットでの学びみたいなものも、意欲的に取り組んでいただけたらいいかと思った。

(吉岡環境政策課長)

後段のホームページの話について、確かにご指摘のとおりで、色んな工夫をして、現状に満足せず、もっともっとアクセスを増やすべきであり、そのためには、やはり魅力あるコンテンツの充実というのが欠かせない。これまで例えばスマホ対応とかいう形でホームページの利便性の向上には努めており、スマホからのアクセスも増えてきたので、一定程度工夫はしているが、やはり仰るとおり内容次第というところもあるので、特にコロナ禍でなかなか現場に行けないという状況を回避するためにはやはりデジタルとか、WEBの力で色んな環境に関する情報を得るということについてフォローすることが大事であるので、ご指摘を踏まえて内容の充実について、今後とも検討してまいりたいと思っている。

(野竿環境政策課副課長兼政策班長)

主な課題の中で、一般廃棄物及び産業廃棄物排出量の削減については、「□」のままであるが、これは資料3の34ページ、35ページに具体的なデータを書き添えており、まず一般廃棄物の排出量については、評価としては「○」にしている。再生利用率についても「○」。それから35ページに、産業廃棄物の排出量、再生利用率についても「◎」「○」ということで、全体としては「□」というようになる。

(吉岡環境政策課長)

補足すると、機械的に評価するところなるが、いずれにしてもここでは我々が課題として捉えているというものを全部挙げさせていただいている。「■」「□」にかかわらず、やはり環境部として課題と感じているということでご理解いただきたいと思う。

(中瀬委員)

1つ質問で、1つご提案である。1つ目の質問は、資料1の2ページ目、2(2)の「北摂里山地域循環共生圏」の構築というところの言葉遣いだけだが、高齢化の進む里山林と書いている。今、「高齢化」と「里山林」と記載したホームページを私のスマホで探し、20数個ヒットしたうちの1ヶ所だけは高齢化が進む里山林と書いているが、この表現は服部先生に話されたのか。高齢化と言ったら人のことかと思うので、文書で書くのであればぜひ確認してほしい。

2つ目は資料2の2ページ、5の新型コロナウイルス感染症による影響、これは非常

によく書いていただけた。これが今までの議論、先生方からいただいた議論をさらに集約して、ここへどう書き込むかということ先生方は色々とホームページのアクセス数から始まってずっと議論していただいたと思う。私自身考えると、2020年、2021年、2022年と様相は変わっている。2020年は屋内型・屋外型もガタッと減っているはずである。2021年は、屋外型の自然公園や都市公園は回復に入っている。ところが、屋内型はまだ回復していない。2022年は両方とも回復を今している。そこら辺を十把一絡げに捉えるのではなく、我々がコロナに対する認識が分かってきたとか、ワクチンが出てきた、それによってこの3年間はこんな環境に関する変化があったという、よりこの5番の説明を詳細に出していただきたい。これは我々として過去に残すべきだと思う。これをまたデータだけで置いておくと、何だ2021年は非常に減ってたなど、そのような話だけになる。だから、この5番はもっともっと膨らましていただき、しっかりと書いていただいたらよく分かると思う。

ちなみに、今日私三田から来たのだが、人と自然の博物館は観光バスが9台駐車できるが、待っておられた。そんな事態がもう今起こりつつある。だから、そういう意味では、結構みんながワクチンを打たれて、大体こんなもんだと分かってきたら動いている。

それともう1点は自然公園・都市公園である。この利用の仕方が変わっている。だから、コロナ禍で皆さん方はこの自然公園とか都市公園とか安全であるということ学ばれて、チェアリングといって、椅子を持って歩いて自分の好きなところに座ったり、テント持って行って張られたり、今までの従来型の行動が変わってきている。ここら辺はぜひ淡路景観園芸学校や県公園緑地課もデータを持っていると思うので、しっかりとこの5の中に書き込んでいただいたら、やはり環境というものに対する人々の意識が変わってきた。それが先ほど盛岡委員のご指摘したごみ問題であり、そこら辺にも全部関係すると思うので、そういった意味で、この5、しっかりと今日のご議論を踏まえて記載していただきたいと思う。

(濱田温暖化対策官)

高齢化という表現については、服部先生に確認できていない状況なので、すぐにご相談してご指導を仰ぎたいと思う。

(小林委員)

まず1つ目が重点目標③の適応策の県民への認知度について、どのように調査したのか分からないので何とも言いようがないが、以前、環境省で私も委員をさせて頂き、この事について議論した。また、去年は、兵庫県でこの適応策の議論をさせて頂いた。人によって、適応策とはと言う認識が違う。学者の先生方の認識も違う。なので、やはり適応策とは何かということをもう一度きちっと整理しないと、ここでの評価は難しいと思う。それで、実績値が下がってきたのは何故かという、皆さんの認識が分かってきて、これは適応策と違うということで、認知度が落ちて来ている可能性がある。そういう意味で、このアンケートのやり方も含めて、認知度とは何か、また適応策とは何か

ということを整理していただいた方がいいのではないかと思います。

次が重点目標④の全ての県庁舎の照明のLED化について、これはのんびりやる話ではないと思う。やる気になれば、すぐできる話である。それを何故のんびりしているのか。75%ぐらいしかできていなくて、対策を見ると一般論的なことしか書いてない。新築とか更新とか、そういう機会に合わせてやりますというような言い方である。やはり私は、県として率先的にやる限り、率先的なやり方としてどうやっていくか、具体的にやって、県としてはやりましたよという大見得を切るというのは必要だと思う。最近、企業の中でこれをアピールしているところも結構ある。できるところを全てやりましたと言っているところも大きく出てきているので、県としてもっと率先的にやっていただきたいというのがお願いである。

次が重点目標⑤の生物多様性保全プロジェクト団体数について、この生物多様性保全プロジェクトが何なのかがよく分からないし、どのように団体を数えたのか、審査をしたのかよく分からない。もう少し分かるようにしないと、評価しても意味もないという感じがするので、もう少しチェックをお願いしたい。

それから、廃棄物の関係で、廃棄物部会でも同じことを私は申し上げているが、資源循環と言いながら、ここに書いている評価は全て廃棄物の評価であり、資源循環の評価ではない。ですから、資源循環として、物質のライフサイクルの中から、資源がどう使われていって、利用できなかったものが何なのか、それをどのように使えない量を減らしていって、いわゆる、資源の再生利用率を上げるというような視点からこの資源循環は評価しないといけない。ここに書いている廃棄物になって出てきたものを、どう資源化して行ったかという話ではないと思う。ごみの排出量が減ってくれば減ってくるほど、再生できないごみが増えるため、廃棄物のリサイクル率が下がるのは当たり前である。その辺は総合的に評価していく必要があるなという感じがした。特に、家庭ごみ、先ほどプラスチックの話で議論されていて気が付いたのだが、家庭ごみの分別収集がだんだん進んで分別の種類が増えてきた。分別の種類が増えてくればくほどリサイクルしてもらえると期待の中で、廃棄物の減量化とは逆に廃棄物として出されるプラスチックの量が増えると思う。例えばプラスチックの場合、今までスーパーマーケットに持って行っていたものを、ごみのプラスチックという分別種類や、ペットボトルという分別種類ができて、スーパーマーケットに持って行っていたものをごみとして出すということは、発想としてあると思う。最近、私もごみを自分で出すようになって気がついたが、ごみの分別種類にプラスチックが増えたことから、今まで、スーパーに持って行っていたプラスチックを、分別できることから、ごみ捨て場に出すようになった。廃棄物のリサイクルと言うだけでなく、資源のライフサイクルについて十分把握し、何を指標にするのかということも議論していただきたい。これは県だけの問題ではなく、国として考えないといけない問題だと思う。そのような考え方でいかないと、例えば、最近ドイツで自動車のリサイクル率が出ている。つまり、鉄等の原材料から自動車を作られ、使用後廃棄されるまでの間にどのようなライフサイクルで動いて、廃車後その資源がどのように処理されたかを明示して、リサイクル率を表示している。このようなことを本

気でやらないと、これは資源循環というのができないのではないかなという感じがした。

それから最後になるが、重点目標⑱の環境保全に取り組む NPO 法人数について、数としては増えているが、本当に活動しているかどうかの調査をされているか。私は、NPO 法人のうち、実際活動しているところは少ないと思う。何故かという、活動資金がないからである。ほとんどのところで言われるのが、お金がない、人がいない。これをきちんとしないと、ただ NPO 法人数だけ数えていても仕方がないという気がする。ですから、もう少し実態把握をしていただくようお願いしたい。

(濱田温暖化対策官)

重点目標③の適応策の認知度の調査について、先ほど、別の委員からのご質問でもあったが、アンケートの取り方等も少し整理できていない部分もあるので、ご意見を踏まえ、適応策について整理の上、今後把握していきたいと思う。

(吉岡環境政策課長)

重点目標④の県庁舎の照明を LED 化について、委員ご承知のとおり、兵庫県では民間に率先して環境負荷の低減に向けて行動するというので、環境率先行動計画を策定して様々な取組を進めている。現在、ステップ 6 に基づいて取り組んでおり、そこでの重点取組の中で、既存設備・備品の計画的更新ということで、照明の LED 化を挙げて重点的に進めようとしているが、委員ご指摘のとおり、この更新は一気にお金をつけて換えるというよりも、その設備の更新時期、建物の更新時期に合わせて、順次していくというようにしている。それは、既存の蛍光灯を LED に換えるというのが、単に LED の照明を入れるわけではなく、元々の蛍光灯用のコンバーター等を取り去った上で、LED を付けるということで、少し費用もかかるということも踏まえて、庁舎の管理者とも協議しながら、率先行動計画でこのような取扱いにしたということである。しかし、お金がかかるという部分については、限られた予算の中で計画的に更新していくという方針であるが、今は LED をリースで導入するという手法もある。リース料金の中に取り換え費用が含まれて、少し年次を長く事業者が回収していくということで、リースという手法を使えば、初期投資として更新費用があまりかからないということもできるので、全庁的にそういう手法もあるということも環境政策課からお知らせしており、そういった手法も使いながら、LED 化を着実に進めていきたいと考えている。

それと、重点目標⑱の環境保全に取り組む NPO 法人数について、委員ご指摘のとおり、これは NPO 法人として登録されている名簿の中で、定款の中に環境の保全を図る活動を活動分野として記載されているところをカウントしたものであり、実際にその NPO 法人がそれに沿った活動をしているか否かまでは押さえていない。法人数だけではその活動状況が分からないのではないかなというのは仰るとおりだと思うが、外形的であるものの、少なくとも定款に環境保全活動を掲げている NPO 法人数が、まずどれだけあるのかということについて把握している。この資料にはないが、全国の NPO 法人と環境関係の NPO 法人も別途カウントしており、全国的には NPO 法人総数、それから環境関係の NPO 法人

数も平成 28 年度、29 年度をピークに下がっているというトレンドがある。その中で、兵庫県では全国と比べて、さほど下がるトレンドには今のところないということで、一定程度少なくともそういう活動されている NPO 法人はいるというような捉え方をしている。ただ委員仰るとおり、やはり活動してもらってこそなので、どういう手法であれば把握できるのかということについては今後検討していきたいと思う。

(森田自然・鳥獣共生課長)

重点目標⑤の生物多様性保全プロジェクトの団体数について、確かに少し分かりにくい表現で大変申し訳ない。内容としては、地域において、特に先導的な取組を継続して行っている NPO や地域団体などを県民局や市町を通じて広く公募し、学識者や企業から自然保護団体からなる選定委員会で審査した上で決定している。審査にあたっては、生物多様性についての貢献度や地域との連携の状況、活動の継続性、発展性の観点から、選定をしている。また、99 団体の内訳のイメージとしては、例えば地域の個別の生態系の保全再生に取り組んでいる団体や貴重な希少種の保全、水辺の環境の保全、生物の生息環境を新しく創出していこうといった団体の取組ということで、今のところ 99 団体を選定している状況である。

(高原環境整備課長)

資料 2 の 7 ページに記載の重点目標について、廃棄物のことばかりということで、仰るとおり、基本的に廃棄物処理計画の指標を持ってきているため、このようになっていると考えている。今年度、諮問している廃棄物処理計画の見直しに際しては、廃棄物処理の観点は当然であるが、その廃棄物になる前の資源という観点も踏まえて、廃棄物処理計画、循環のあり方を検討していきたいと思う。

店頭回収についても、店頭回収に持って行けばリサイクルの期待度が高まるというご指摘もあったが、市町として店頭回収の位置付けをどうするか。店頭回収になれば店の方でリサイクルに回すということで、ある意味市町から手が離れてしまうという部分があるので、そういう役割分担なども考えながら適切なリサイクルのあり方を考えていきたいと思う。

(鈴木部会長)

点検・評価をするのは、それを踏まえてこれからどうするかということも考えないといけない。点検・評価の視点も、例えば、資源循環であっても、まだリサイクルという考え方である。やはり新しい考え方としてというか、新しい問題把握としては、サーキュラー・エコノミーや資源そのものの使い方、何をを使うかということなど、新しい概念がどんどん出てきている。そういったものをできるだけ次の計画を作るときには取り入れていただきたい。それから、ご意見のあった、生産構造も今まで高炉だったのが電炉になるなどの根本的な違いなど、全体をよく考えて次の計画には兵庫県がリーダーシップを発揮していただきたい。そういうことで総括をして終わりにしたいと思うがよろし

いか。

それでは本日の議事は終了したので、事務局にお返しする。

(事務局)

鈴木部会長を始め委員の皆さま、ご審議ありがとうございました。

点検・評価について、本日いただいたご意見を踏まえまして、作業を進めてまいりたいと思います。

鈴木部会長を始め、委員の皆さまには大変ご苦勞をおかけしますが、今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

閉会（午後 3 時 05 分）